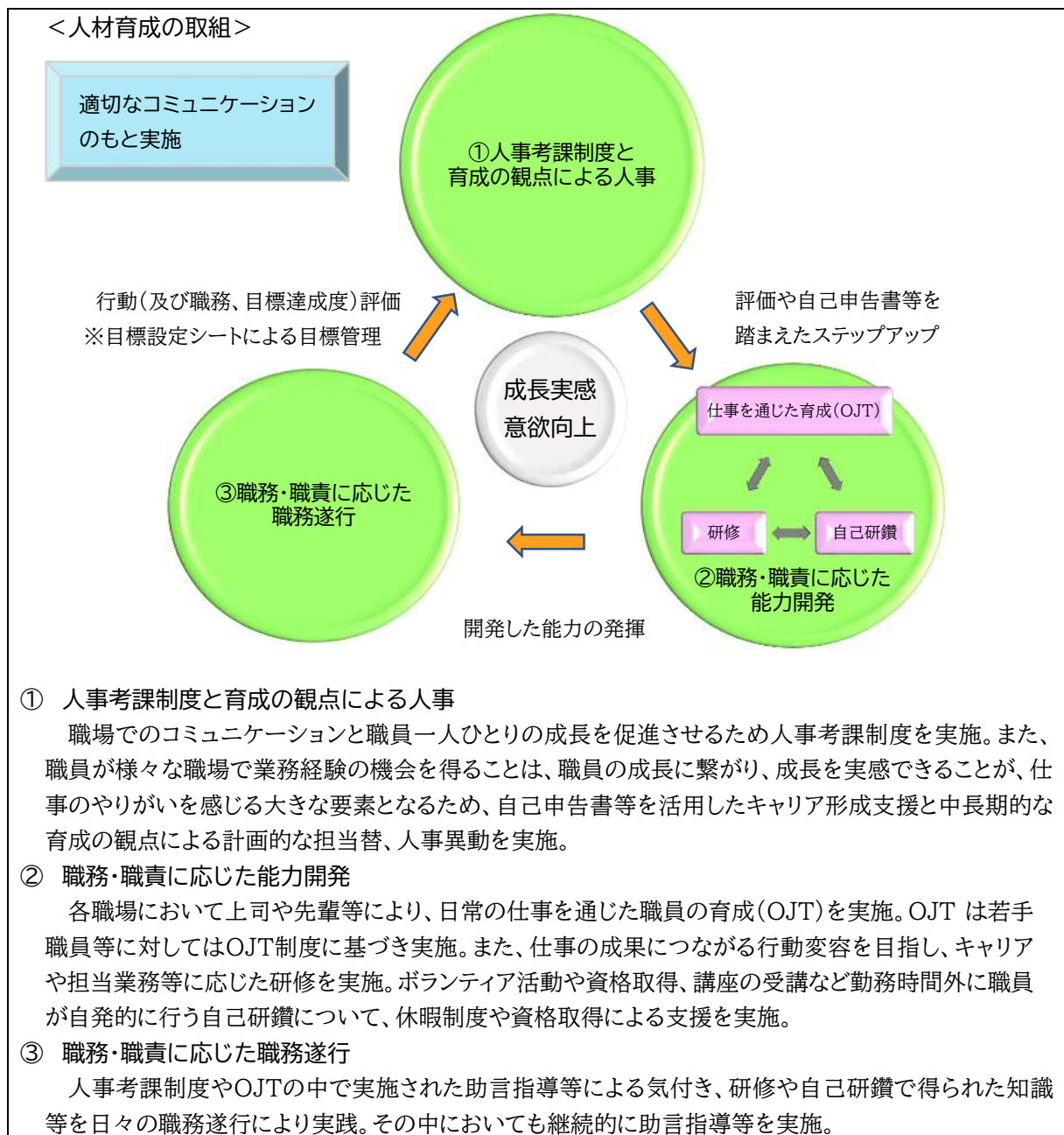


京都市社会福祉協議会
人材育成基本方針

- 本会では、「住民主体を原則として、誰もが地域の中で安心して暮らすことのできる、人が輝く福祉のまちづくりを推進する」という基本理念のもと、京都市社協基本構想において「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を掲げ、あらゆる事業に取り組んでいる。
- 刻々と変化する社会や社協を取り巻く情勢下にあっても、「共に生きる福祉のまち『京都』」を実現させるために、社協職員信条に掲げた「住民主体」「権利擁護」「協議体」「要配慮者支援」「法令遵守」を規範として、自律的に職務を遂行する職員ⁱを育成する必要がある。
- このため、本会では、以下の人材育成の取組を職場における適切なコミュニケーションのもと着実に推進する。



ⁱ 自律的に職務を遂行するための基本能力は、思考力、行動力、協働力、自己制御力、福祉力により構成されます。

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| (1)思考力 … 課題整理、計画、創造性 | (4)自己制御力 … 遵法精神、規律性、ストレス対処 |
| (2)行動力 … 主体性、働きかけ、実行 | (5)福祉力 … 人権意識、制度理解、援助技術 |
| (3)協働力 … 傾聴、説明、コミュニケーション | |